

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	平成26年12月15日（月） 午後2時00分 ～ 午後4時20分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者 （ 敬 称 略 ）	出席者：西山直美、有賀講陽、柳清美、須永美智子、岩瀬香世 鈴木君子、押田友紀子、武内まゆみ、大槻満、高橋毅 松本容子、菅原幸次郎 欠席者：椎木俊秀、笹本秋夫、長田文男、梶原勲、榎本勝
議 題	1 委嘱書交付及び高齢・障害担当部長挨拶 2 委員の紹介 3 正・副会長の互選 4 議題 （1）武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取り扱いについて （2）武蔵村山市自立支援協議会の設置から現在までの経過について （3）武蔵村山市自立支援協議会の組織について （4）部会からの報告 （5）ヘルプカードについて （6）武蔵村山市第三次障害者計画・第四期障害者福祉計画について （7）その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題3について 会長が高橋委員、副会長が椎木委員と決定 議題4について （4）次回の自立支援協議会開催通知に各委員の所属している部会の一覧と議事録を添付する。 （5）ヘルプカードのデザインは市に一任する。 （6）障害者計画・障害福祉計画についての意見を求める。 （7）第2回自立支援協議会は1月29日に開催する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） ●会 長 ○委 員 ■事務局	1 委嘱書交付及び高齢・障害担当部長挨拶 委嘱書交付 高尾高齢・障害担当部長挨拶 2 委員の紹介 事務局の紹介 資料の確認 事務局から委員の紹介 3 正・副会長の互選 ■資料の2頁の武蔵村山市自立支援協議会設置要綱第5条にあるように会長副会長は委員の互選によって選任することとなっている。自薦他薦問わずにどなたかいるか。

■いらっしゃらないので、事務局の案を提示してよろしいか。

○異議なし。

■会長を高橋毅委員にお願いしたい。

○異議なし。

■異議なしと認めます。会長を高橋毅委員にお願いする。

■続いて、副会長を本日は欠席しているが、事前に了承いただいている椎木俊秀委員にお願いしたい。

○異議なし。

■異議なしと認めます。副会長を椎木俊秀委員にお願いする。
この後の議事は会長の高橋委員にお願いしたい。

4 議題

●本来であれば、自立支援協議会は春ごろには行わなければいけないが、市からは特別説明がない。会長の打診も11月の半ばぐらいである。ずっと協議会が行われていなかったので、お引き受けをした。以前の会長は市外の学識経験者などが就任していたが、今回は市内の事業者である私が就任することとなる。考え方によっては連絡が密になり協議会が活発になると考えることもできるので、活発な協議会を目指していきたいと考えている。自立支援協議会はどういうものかといわれたときは「障害のある人が普通に暮らせるよう地域づくりを目的に官と民が共同して活動していくネットワーク」という言葉を使っている。皆さんの積極的な運営・協力をお願いしたい。

(1) 武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取り扱いについて

●では、この議題について事務局から説明していただきたい。

■この場を借りて、第1回自立支援協議会の開催が遅くなってしまったことをお詫びしたい。

4頁の資料1の2を参照していただきたい。第2条にはこの会議は公開であると書かれているとおり、市民の方の傍聴を認めている。次に、5頁資料1の3の武蔵村山市自立支援協議会における会議及び会議録の取り扱いについてである。会議は公開するので、事前に開催日、開催場所等を公表するといったことが書かれている。本日の会議録については次回の通知を送る際に添付し、委員の方々に承認をいただくこととなっている。

●何か質問はあるか。

●ないようなので、次の武蔵村山市自立支援協議会の組織について事務局に説明していただきたい。

(2) 武蔵村山市自立支援協議会の設置から現在までの経過について

■ 9頁の資料3をご覧いただきたい。平成22年度については2回開催した。23年度は第三期障害者福祉計画の素案などについて協議いただき、24年度にはプロジェクトチームや各事業者部会の設置についてなど審議していただいている。25年度については、地域防災計画についての協議などを中心に開催された。各部会から報告等をいただき、現在に至っている。1点訂正があり、1頁目の日付が平成25年となっているが、平成26年の間違いである。

●この中で、質問はあるか。

●9頁からの説明であったが、7頁と8頁はどうなっているのか。

■7頁を削除していただき、6頁の次が8頁である。

●もう一点質問がある。委員の任期は平成26年4月1日から2年間なのか、それとも平成26年12月1日から2年間なのか。

■平成26年4月1日から平成28年3月31日までとなる。

●他にないようであれば、武蔵村山市自立支援協議会の組織について事務局から説明していただきたい。

(3) 武蔵村山市自立支援協議会の設置から現在までの経過について

■6頁を参照いただきたい。まず、本来点線で囲まれている部分が囲まれておらず、訂正していただきたい。事務局と困難事例等の報告の間に点線が入る。自立支援協議会の他に4つの事業者部会と当事者団体の連絡協議会や個別支援会議（ケース会議）などがあり、困難事例が出た場合に事務局に報告いただき、自立支援協議会に事務局が提案する流れとなる。

また、プロジェクトチームとして、自立支援協議会の組織の中に「障害者のくらしを考える部会」「障害者のはたらくを考える部会」が設置されている。8頁のところに、自立支援協議会の設置要綱の抜粋があり、プロジェクトチームについての規定がある。

部会等の報告などは会議録を出していただき、関係する委員の方に自立支援協議会で発言していただくこととなっている。

●何か質問等はあるか。

●個別支援会議の開催の実績はあるか。

■必要に応じて、適宜開催している。

●各部会は実施されており、連絡協議会も開催されているが、個別支援会議は組織化されていないか。

■それぞれ困難事例が発生した時に、市の職員や保健師などが対応している。

○介護保険では地域ケア会議があるが、障害の個別支援会議はそれとは異なり、それぞれのケースで行っているという認識でよいか。

■そういうことである。

●個別支援会議は実施されているかわからないので、いつ開催されているか報告をいただきたい。

○障害者児の連絡協議会についてだが、メンバーが自立支援協議会の部会やプロジェクトチームの部会と重なっている方が多く、困難事例を報告し合っても同じ話になってしまっている。今年の5月には定期総会が開催されたが、前会長が3月に亡くなってしまった。そのため、新会長を選び会議は開催できたが、連絡協議会として困難事例の報告ができていないと思っている。

●ここで整理したいのだが、自立支援協議会のメンバーがどの部会に所属しているのか整理する必要があるため、名簿を事務局で用意していただきたい。【別紙参照】

また、各部会では部会報告と困難事例を報告し、各部会の責任者として部会長などを設置していただきたい。

(4) 部会からの報告

●私の方から就労プロジェクトの報告をさせていただく。12頁を参照していただきたい。障害者雇用セミナーを11月に開催したが、企業からの参加者はほとんどなかったのが、改めて難しいことだと感じた。セミナーでは榊いなげやの石川氏に障害者雇用の講演をお願いし、ハローワークの方からは制度の話などがあった。

次に15頁には障害者インターンシップ報告が載っているので、参考にしていただきたい。12月1週目に写真展示がイオンモールのセンターコートで開催され、今週からは市民総合センターの1階ホールで同様の写真展が開催されている。

●他に補足等はあるか。

○日中活動部会では施設職員を対象に人権研修を開催した。2回に分けておこない、合計65名が参加された。

●他に何かあるか。

○訪問系部会は、7事業所あるが、1事業所が武蔵村山市から撤退する関係で、減ってしまう形となる。

相談部会はサービス利用計画が現段階で約45%という状況であるが、各事業所も大変な状況であると報告を受けた。

○私どもでも4月から放課後等デイサービス事業所を開設し、市内には事業所が5か所となっている。他の協議会の委員も放課後等デイサービスの施設運営をされている方がいて、放課後等デイサービスの事業所部会の設置なども考えているので、次回以降の定例会でも提案していきたい。

●では、次回の自立支援協議会までに各部会の報告書を提出していただき

たい。

(5) ヘルプカードについて

●ヘルプカードについて事務局から説明をしていただきたい。

<援護第一G矢口主査と業務G石川主査の紹介>

■ヘルプカードについては委託業社に発注していて、18頁に見本がある。ヘルプカード本体の1面は東京都の指定デザインになるが、他の5面に関しては貼りたい内容のシールを選んで貼っていただきたい。

■ここで、ヘルプカードの内容を説明させていただくと、ヘルプカードとはちょっと手助けが必要な人とちょっと手助けがしたい人を結ぶカードとなっている。また、本人が使用するための説明のリーフレットは作成中であり、ヘルプカードの配布時期は平成27年2月1日から開始する予定である。

●質問等はあるか。

○ぶら下げるカードケースは配布するのか。

■カードとシール以外にカードケースと利用案内のリーフレットを1セットとして渡す予定である。

○配布の仕方はどうするのか。

■窓口で配布する形になる。団体などでもまとめて渡すことはできる。数としても東京都から助成などもあり、障害者全員に配れるだけの部数は確保できている。

○ヘルプカードについては、市報に載るだけで、通知などはこないのか。

■個人宛での通知の予定はない。市報・ホームページやリーフレットなどで周知していきたいと考えている。

●ヘルプカードを誰に配ったか記録はつけるのか。

■申請によって配るわけではないので、窓口に来ていただければ、渡すことはできる。

○市報に載るのは2月1日でよろしいか。

■現段階では、1月23日に納品されるので、配布は2月1日の市報に間に合うようにしたいと考えている。

(6) 武蔵村山市第三次障害者計画・第四期障害者福祉計画について

●計画について事務局から説明していただきたい。

■冊子の資料が1月に武蔵村山市の調整会議にかけられて、素案となりパブリックコメントを1月上旬から2月上旬にかけて実施し、2月に市民

説明会を実施する。委員の方にも目を通していただきたいので、今回配布させていただいた。第二次障害者計画と第三期障害者福祉計画は平成27年3月までの計画になっている。いままでは別々の計画であったが、今回は一体化して計画を策定する予定である。

計画の主な構成は第1章から第6章までとなっており、その他に資料編が追加されることとなっている。第1章は計画の概要ということで策定の趣旨や計画の位置づけなどを記載している。第2章は障害者の現状として障害者の現在の状況などを載せており、平成25年度に実施したアンケート調査の傾向などを載せている。第3章については計画の基本理念、計画の展開を掲載している。第4章は第三次障害者計画にあたるもの、第5章は第四期障害者福祉計画にあたるものを載せている。第6章については、計画推進の体制、計画の進行管理などを載せている。27頁からが第三次障害者計画、49頁から第四期障害福祉計画を掲載している。

障害者計画については障害者基本法の規定に基づいて策定するものであり、障害福祉計画については障害者総合支援法に基づくものである。期間は平成27年度から平成29年度となっている。5頁にこれまでの計画の作成時期の表が記載されており、今回は2つの計画の期間を一緒にして作成したいと考えている。今日は（案）を提出させていただき、次回の自立支援協議会で意見等を頂ければと考えている。

現在は81頁で終わっているが、最後には資料編として用語の説明などを載せる予定である。1月以降にパブリックコメントの実施や市民説明会を開き、議会への報告を経て最終的に市の庁議で決定し、3月に製本し完成となる予定である。

●市から計画の説明があつたが、質問等はあるか。

○パブリックコメントの時期や次回の自立支援協議会はいつになるか。

●次回の会議についてはこの後で決める。

■1月7日に調整会議で（案）として認定されれば、その後パブリックコメントを実施する。1か月間は実施することとなっている。

○16頁のマップだが、市内施設の位置や各施設のサービスの種類が漏れているので、入れていただきたい。

■今回の計画から放課後等デイサービスの事業所を入れている。

●この計画は今後、3年間の計画となるので、内容を精査して次回の自立支援協議会に参加していただきたい。

（7） その他

■他に委員の方から何かあるか。

○ヘルプカードは決定で訂正してもらうことなどはできないのか。

■校正を出している段階であるので、大きな変更は困難である。

○以前、ヘルプカードのデザインは自立支援協議会で検討するという話だったと思うが、出来上がった状態でできてしまっているのはどうして

か。

■ヘルプカードを実施するにあたっては、東京都のガイドラインや各市の状況を見て、選択シールが適していると考えてそれを提示させていただいた。

○東京都の例を参考にしたとのことだが、本来は他の市のように当事者と話し合いながら作成しているところもある。

●当事者の意見を反映させて作成している市もあるが、自立支援協議会が開かれなかったのも一因ではないか。

●年内なら訂正できるか。

■年内には印刷を始めたいようなので、大きな変更は困難である。

○配布開始日が2月1日というのは変えられないのか。

■契約の開始日が1月23日で行っているので、2月から配布したいと考えている。

○以前の話だとヘルプカードの意見を持ち合うという話であったが、もうできあがっているのは、どうなのか。

○ヘルプカードの件や第1回自立支援協議会が12月開催ということの説明がないのはどうなのか。

●ヘルプカードはずっと使うものなのか。

■今回、5000枚つくるので、その在庫がなくなったらまたつくる可能性がある。通常は5～6年は使うものだと考えている。デザインについてはシールタイプのもが主流になっているので、シールタイプのもを提示させていただいた。どうしても書きたいことがある方は、自由記述の欄で対応していただきたいと考えている。

○このヘルプカードの案は内容的にはいいかと思うが、事前に誰も知らないで提示されたのでこの場で訂正したい箇所を指摘するのは困難である。ただし、自閉症の方には使いやすいカードであると思う。

●今回は市の方にお任せするという形でよろしいか。

○異議なし。

●ただし、今回は特例的なものであるなので、今後は自立支援協議会の趣旨に合うように、していただきたい。

○ヘルプカードの材質は何か。

■台紙は厚紙である。記述欄はシールになっている。

	<p>○失くした場合はまたもらえるのか。また個人情報はどうするのか。</p> <p>■失くした場合、再配布はできる。個人情報に関しては各自で管理していただくしかないので、書く内容について気を付けていただいた方がよい。</p> <p>●配布時に注意喚起はきちっとしていただきたい。</p> <p>●次回は1月中に開催したいと考えるが、部屋が利用できるのが1月13日か15日、26日、29日、30日の5日間となっている。</p> <p>●では、1月29日（木）13時30分から市民総合センター小会議室で開催することとする。</p> <p>■従前の方も新たな方も通知に同封した委員の謝礼についての書類を出していただきたい。</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input type="checkbox"/>公開</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="font-size: 2em;">()</p>	<p>傍聴者： _____ 人</p>
-------------------------	--	---------------------

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input type="checkbox"/>開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等： _____)</p> <p><input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等： _____)</p>
--------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>健康福祉部 障害福祉課（内線：642）</p>
--------------	----------------------------

（日本工業規格A列4番）